

2013年モスクワ G20 青年起業家アライアンス (G20YEA) サミット公式声明

G20YEA とは、青年起業家を支援するために、国境の枠を超えて作られた組織・ネットワークです。ロシアのサンクトペテルブルクで開催の G20 サミットと時期を共にして、総勢 400 名以上の若手起業家が、2013 年の 6 月 15 日から 17 日までモスクワに集結しました。

この G20YEA サミットはイタリア開催（当時は G8）から始まり、これまでにカナダ、フランス、メキシコで開催しています。今年 2013 年の G20YEA サミットは、若手起業家からの今までの多くの対話から開催される運びになりました。私たちは、若手の起業家精神を促進することが最も大切だと考えています。これはヒューマンキャピタル、つまり人的資本の形成と発展にも、また、21 世紀の経済に革新と創造をもたらすためにも、そして遅く、持続可能で、バランスのとれた成長を遂げるためにも、必要不可欠かつ重要で、有力な要素だと認識しています。

2000 年以上前、ローマ帝国の元老院において執拗に「カルタゴ滅ぶべし」と叫ぶ一人の将軍がいました。彼は致命的な危機がローマに迫っていることを危惧していましたが、それは理由のないものではなかったのです。彼の名は大カトー。政治家としても軍人としても有名でしたが、有名な農政書、「農業論」を著したことで知られています。小地主のために書かれたこの著作は、私有財産の発展と新しい農業を提唱し、自然界に一つの新しい体系と資本家を生み出したのです。

このように私たちは、経済における世界の一体化、経済的活動、大量生産、思考方法、そして市場主義経済における最初の第一歩など、現代社会の基盤と言えるものが全て既に古代ローマ時代からあったことを垣間見ることができます。しかしながらその当時は、経済活動とは直接には関係のない政治的な問題により、このような仕組みの発展は停滞してしまっただけです。

さて今日、経済危機を迎え、構造的変化や失業率の渦中にあるなか、2013 年 G20YEA サミットに参加している私たち若手起業家は、あの大カトーの言葉を言い換えて、再び強く繰り返します。「危機に打ち克たなければならない、アントレプレナーシップが果たす役割は強く示されていなければならない」

私たちは、新しい、様々な技術が出てくることによって、今も色々な挑戦を目の当たりにしています。世界経済において、いまだ大量生産のモデルは依然として基盤となるものですが、技術が進むことは商品とサービスの個別化を可能にしますし、特定の顧客に的を絞ることも可能です。また業者や仲介業者などが存在することでとても見えにくくなってい

るお客様の声をより近くで聞くチャンスにもなりえます。

テクノロジーがもたらすメリットと変化を最大限に活用するために、経済的観点から、法的・制度的枠組みの見直しや、経済活動をする組織、団体の調整が求められます。また経済を構造的に現代化すること、イノベーションを支援すること、高い技術が要求される仕事を創造すること、国内の需要を刺激すること。これらはそこに投資が決定されるか否かの非常に重要な要素であり、その重要性は現在、ますます増加しています。

政府機関や専売公社などの目線からすれば、恐らく独創的な人たちの独創的なニーズにはきっと気が付かないだろうと思われれます。しかしそのような自由が実現出来て、しかも文化的に決められた個人の意志も実現できるような、自由な企業もあります。起業家たちは確かにそれぞれ違いがありますが、効果的な解決策を見つけることを志向している点においては常に違いはありません。若き起業家たちはそのフットワークの軽い柔軟な考えと、そのユニークな発想を具体的な形にしていきます。その特徴は経済の発展において極めて重要な役目を担っています。

技術水準、制度、地理的な条件、消費量や取引量、金融や信用貸付の仕組など、G20 各国が置かれている環境はそれぞれです。この違いは様々な国の起業家たちに機会を提供し、海外への企業進出や各地の発展、雇用創出を促進します。

多くの先進国において、一つ心配される大きな懸念材料は構造的な失業率の高さであり、とりわけ若い世代のなかにおいて顕著になっています。起業家精神は現在失業中のある人々や非正社員、または経済の革新において高い潜在能力をもっている人々などを焦点にあて、支援を提供していく手段として有効です。また社会的リスクと経済的リスクを軽減させる点でも、若い世代に起業家精神を推奨していくことはとても重要です。

経済成長と失業率の低下に本気で取り組んでいる国々では、とりわけ若い世代を中心に、起業の推奨政策をその中核としているといます。これにはしっかりとした十分な証拠があります。中小企業は世界のほとんどの国で経済のバックボーンです。2011年の世界銀行によれば、99か国の発展途上国で、雇用のほぼ90%が中小企業で占めています。この雇用は52%のGDPを占め、64%の雇用を占めますが、さらに重要なこととして、全体で増加している雇用に創出し、若い世代の大部分の雇用を占めている点が挙げられます。

私たちの提言は、今日直面している世界経済において最も深刻で辛辣な課題に対処するためにあります。私たちの提言が妥当性を持っているのは何故かと言えば、2013年の6月、モスクワのG20YEAサミットに集まった何百人ものG20各国の若手起業家からの信頼と意

見に基づいているからです。これらに基づき、G20 サミットにおいて取りまとめを要する、数点の基準を明示しました。

1. デジタルによるインフラとサービスの利用

新興ベンチャーにおいて、デジタルのインフラ利用やネットにおける政府系のサービスや決済システムなどの利用は将来の成長、革新、多国籍企業化にとって必要不可欠な足がかりとなります。

政府提言：

■安定して使える高速のインターネット環境を整備してください。とりわけ郊外においても、新興会社にとって安い値段で提供して下さい。

■政府・行政が業務を電子化し、高給職員や時間的な手間を減らして下さい。

■規制や税制、公式な統計など、ビジネスに関する情報をインターネットなどで手に入れられるようなインフラ整備を行って下さい。

■オンライン上で内容を提供している国外の会社に対してネットの中立性を保持して下さい。

■グローバルな規模でのオンライン決済ネットワークをサポートして下さい。

2. 知識、ネットワーク、技術を高めるような教育の充実

人的資本は、持続可能な発展を遂げるための重要な要素です。第三次産業などのサービスを主体とするような経済環境において、その成長と繁栄は、ますますそのイノベーションの継続如何にかかっています。

起業家精神を促進することは、イノベーションの分野で高度に現代的な教育を受けた人材の需要がより高まることを意味します。教育の質は起業家精神の成長・成熟によって決まります。したがって両極の起業家精神と教育は、共に等しく発展させていかなければなりません。

政府提言：

■現在の 21 世紀に即応した、新しい技術とビジネスに必要不可欠な知識と技能が得られるように、若い人たちに何を教えていったらよいのか、その優先順位を再確認・再調査してください。

■全ての教育機関を通して、倫理や企業モラルにも焦点を絞りながら、起業家文化の振興が円滑に進むよう行動してください。

■アントレプレナーシップやリスク管理の技能、最高の情報リソースを持つインターネットの活用法など、これらを元にした幅広い訓練を含む、標準化されたビジネス訓練プログラムをより良いものにして下さい。

■起業において、インキュベーションサービスやコワーキングスペース（シェアオフィス）、または会社を立ち上げるのに必要な情報やパートナー、取引先、タレントマネジメント、人材スカウト、財務会計の知識、これらを安く探せる場として、大学の理論を実用化するために必要な技能と手段を学生に提供できるような場所が必要です。そこで専門的な内容のビジネスや、社会的なネットワーク（地方規模や国際規模での）、高度なテクノロジーが要求されるビジネスなど、そのような内容に向くセンターを大学内に作ることを支援して下さい。

■より労働市場におけるニーズに沿えるように、また、学生たちの業種選択や就職活動において、より効果的なサポートやガイダンス提供が行えるように、企業と学校間の密接な協力体制をさらに推進して下さい。

■インターンシップ制度や見習い制度、専門学校などの職業訓練システムの設立を促進して下さい。

■経済成長と環境保全を両立させる「グリーン成長（Green Growth）」の研究開発において、政府の資金援助をさらに大規模で、効率的で、調和のとれたものにして下さい。

3.商法と労働法をめぐる環境

労働における現行法は、複雑で融通が利かず、経営資源とコンプライアンス遵守の両方の意味で中小企業は多大な負担を負い、労働者においては雇用と解雇、共に高いリスクを負わねばならない法律であると認識されています。そこで分かりやすく、雇用する側に

快適な内容の労働法が強く求められています。

いかなる制度の改正にあっても、それは持続可能な発展を志向し、中小企業の拡大に資するものであるべきです。この考え方による改正の積み重ねで、グローバル経済全体に対し積極的な効果をもたらすことになるでしょう。

政府提言：

■労働における税負担の見直しをして下さい。これは経営側の負担である、人件費および非賃金労働費用や、労働者側負担である、所得税を含めます。特に以下、二つの分野で重点的な見直しをしてください。

1.イノベーション分野

(科学的、技術的な計画プログラムの導入業務、技術的な手段を用いての製品の改良業務、まったく新しい設備・用具や技術を開発している業務)

2.ソーシャル・アントレプナー分野

(ソーシャルケア・社会的介護、学校を開校すること、または移民の同化を目指すような業務)

■労働者と雇い主間、労使のニーズが互いにバランスよく調和するような労働法にして下さい。このために、就業後の3年間に適用されるシンプルな制度、雇用と解雇におけるシンプルなルール作り、係争解決を簡単に行えるような組織を作る、などを提案します。

■倒産において、その汚名や刑罰が最小限に止まるような、商法の改正を奨励して下さい。

4.新会社設立や企業成長のための資金調達の拡大

設立間もない会社や中小企業のため、金融市場がよく機能するように長年にわたって政策対応が行われてはいるものの、現実としてはまだまだあまりよく機能しているとは言えません。企業の永続をサポートしていくことにより、多くの質の高い仕事が今後もつくり上げられていきます。

企業が成長していく上でも、新規に市場に参入する上でも、新しい商品やサービスを提供する上でも、資金調達はとても重要な必要条件です。

政府提言：

■リスクと信用度をよく吟味しながら、中小企業向け金融についての金融施策の方法を構築・展開しつつ、設立間もない会社や、零細企業に即応した幅広い範囲での金融商品、金融サービスの発展がより円滑に進むようにして下さい。

■様々なプライベートファンド、地方銀行、州や地方政府などが、新しい商品やマーケットに高リスク投資を行い、資本支出しています。この資金援助において、より有利な条件での資金調達ができるようにして下さい。

■中小企業が借入れの際に必要な準備金、MPF(強制性公積金)割当の金額を減らし、またその準備金が銀行の流動性を高めることに資するようにして下さい。

■ベンチャー企業や新商品、新技術などの開発会社などのなかに、多国籍企業もありますが、国際開発銀行や地域開発銀行がそれを支援する施策をとって下さい。

■オンライン上での国境を越えた中継プラットフォームや、投資家と起業家間のネットワークなどを含む、金融面での新しいイノベーションに適応した、新しい規制を展開して下さい。

以上の政府提言について、更なる発展と実施を円滑に行うため、私たちは G20 各国の政府に全ての当該関係者を含む特別委員会の設置を強く要請します。そしてその委員会に、2014 年にオーストラリアで開催される次回の G20 会議において、実施計画の提出を依頼致します。

署名：2013/06/17